

知多奥田駅東部地区開発における 美浜町運動公園（仮称）整備計画案について

1. 住民説明会の主旨

「美浜町運動公園（仮称）」は、地域の交流拠点として多くの人が集い交流する場、また町民の健康増進の場となるように、検討を進めてきました。

今回の住民説明会は、都市計画決定を行い事業を進めるにあたり、これまでの検討結果をまとめた基本計画の内容を地域の方々にご説明するものです。



2. 事業の目的

名鉄知多奥田駅は、美浜町西部地区を縦断する知多新線の主要駅で、年間利用者数が 100 万人を超える鉄道駅であります。周辺には、日本福祉大学及び日本福祉大学付属高校、町立奥田小学校等の公共施設が立地しています。

しかしながら、鉄道駅を中心とするエリアは、区画整理事業が休止している影響を受け、市街化調整区域のまま開発が図られず、農地が広がっている状況となっています。

この状況を打開するために、本事業では、美浜町第5次総合計画及び都市計画マスタープラン等の関連計画から、住民の意見を参考に拠点整備上の地域特性を把握するところから検討を行うこととしました。

以下に同総合計画及び関連計画に挙げられている4つのキーワードを記します。

- ①日本福祉大学と地域住民の連携、協働を行うことによる「**学園ゾーンの強化**」
- ②みはまスポーツクラブ等の活用、子育て支援の場所づくりによる「**健康の拠点整備**」
- ③西部地区の核となる駅前地区の基盤整備を軸とする「**賑わいの拠点整備**」
- ④東海、東南海地震、南海トラフ地震などの巨大災害に備えるための「**防災の拠点整備**」

これらのキーワードを満たしつつ、公共事業にふさわしい案として『**陸上競技場を含む運動公園**』の整備を進めていくこととしました。

3. 上位関連計画における緑地計画の位置づけ

総合計画や都市計画マスタープラン、また、緑の基本計画など、本町の都市づくりの基本的な方針を定めた計画において、計画地の整備の位置づけは以下のように示されています。

① 第5次美浜町総合計画（平成 25 年 11 月）

＝本町における全てのまちづくりの基本となる計画

テーマ 『ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま』

○基本計画

1－7 公園・緑地の整備（P 38より）

身近な場所に誰でも次回的に利用できる公園緑地の整備を行い、維持管理への住民参加を促していく。目標値として一人当たり都市公園面積 8.1 m²/人（現状約 4.6 m²/人、平成 27 年度末）を定める。

5－3 スポーツ・レクリエーションの充実（P.94 より）

若者のスポーツ離れを防ぐためにも、老朽化した施設の整備・改修や新たな種目の普及に取り組む必要がある。

みはまスポーツクラブ、住民団体等と連携して身近に運動が楽しめる環境整備を整えることが必要である。

○奥田地区まちづくり目標（ワークショップより）

- ①大学と地区の交流を深めながら住民にとって魅力あるまちを目指す。
- ②交流機能を高める駅前・施設・道路整備の実施。
- ③文化、スポーツ施設の整備。
- ④コミュニティ活動や地域交流を活性化させ、安全安心のまちづくりに取り組む。

② 美浜町都市計画マスタープラン（平成 23 年 2 月）

＝将来の土地利用や道路などの施設の配置の方針

基本理念 『美しい町、やさしい心、ふるさと美浜』

○将来の都市構造

- ・日本福祉大学に隣接する知多奥田駅周辺を「地域生活拠点」として位置付け、交通結節機能や商業機能の強化、都市景観の向上による利便性・快適性に優れた良好な生活空間の創出を図る。
- ・日本福祉大学美浜キャンパス周辺を「交流拠点」として位置付け、多くの人が集い・交流する場の創出を図る。

○分野別都市づくりの方針

- ・市街地内に計画的に配置された一定規模以上の公園がないことから、災害時における救助拠点及び避難地、防災空間としての機能をもつ都市公園整備を行う。

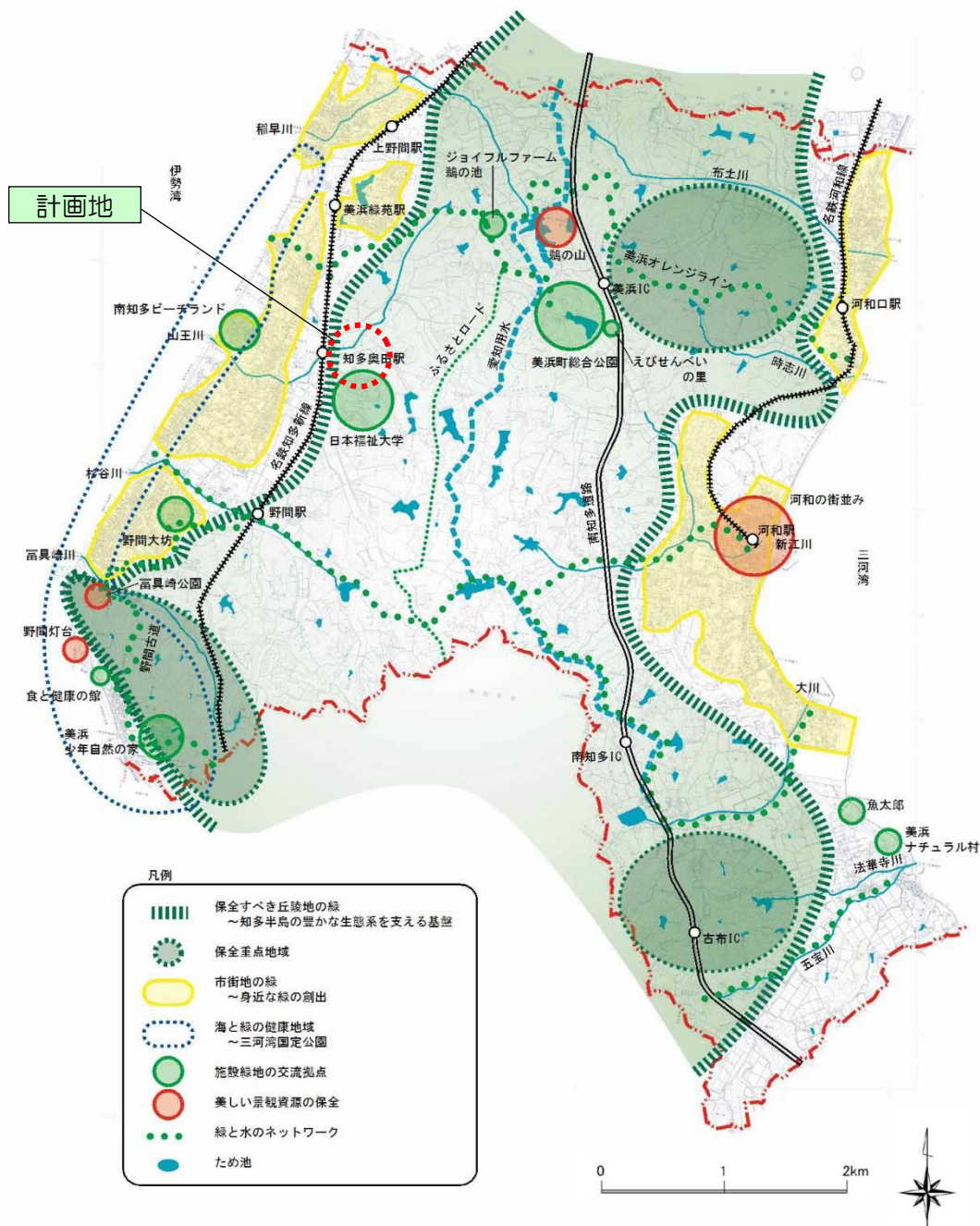
③ 美浜町緑の基本計画（平成23年3月）

二本町全体の公園や緑地などの緑についての計画

緑の将来像 『きらめく海と緑、歴史風土のある元気なまち』

○緑の将来像図

- ・本計画地を含む地区は、「施設緑地の交流拠点」として位置づけされており、地区全体として都市公園を新たに1箇所整備する。



■緑の将来像図

4. 計画のコンセプト

多くの世代が「集う」・「育む」・「楽しむ」・「守る」運動公園

「集 う」・ ・地域の多世代間交流拠点として町民が集う。
イベントや競技大会などで美浜町に集う。

「育 む」・ ・スポーツを通して心と体を育む。
将来の競技者・指導者を育む。

「楽しむ」・ ・スポーツやレクリエーションを楽しむ。
本格的なスポーツ観戦を楽しむ。

「守 る」・ ・災害時から町民の生命と財産を守る。
スポーツを通して人々の健康を守る。

「美浜町運動公園」は、上記のコンセプトを踏まえ、以下のようなテーマ・性格を持った公園として計画作りを行いました。

●スポーツや公園利用を通しての交流の場の整備

⇒スポーツや公園利用は、交流の機会を提供してくれる活動であり、こうした活動を通して知り合った人々と、共通の話題で交流が図れる場とします。

●周辺機関と連携した運動公園の整備

⇒隣接する日本福祉大学（2017 年 4 月にスポーツ科学部新設予定）とこれまで以上に連携を図り、本格的なスポーツ競技が実施できる陸上競技場を整備します。

●みどり豊かなレクリエーションの場の整備

⇒子どもが安全に安心して遊べる広場や、みどり豊かな環境の中で高齢者がゆっくり散策・休憩できるウォーキングコースや緑地を整備します。

●高齢者や障害者を含めた誰もが使いやすい施設の整備

⇒誰もが安全に快適に公園を利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を行います。

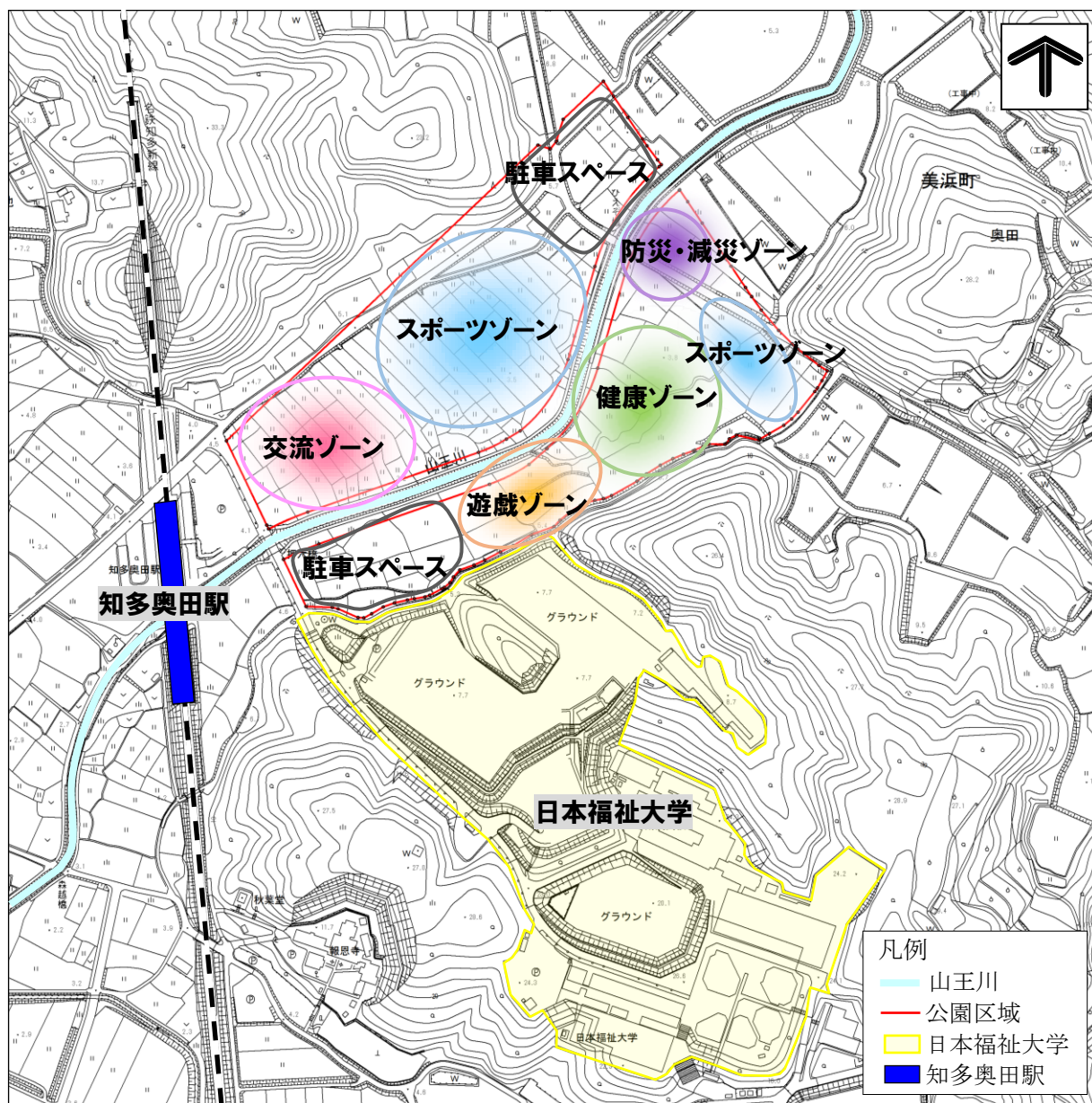
●美浜町民の生命を守る防災拠点の整備

⇒災害時における救助の拠点場所、避難地及び防災空間としての機能を合わせ持った公園の整備を行います。

5. 公園のゾーニング

今回の計画では、計画のコンセプトを踏まえ、公園の中に 5 つのゾーンを設定し、各ゾーンの整備方針を定めました。

1. 「交流ゾーン」
2. 「スポーツゾーン」
3. 「遊戯ゾーン」
4. 「健康ゾーン」
5. 「防災・減災ゾーン」



■ ゾーニング図

6. 各ゾーンの整備方針

②スポーツゾーン

- 本格的なスポーツ競技が実施可能な陸上競技場を整備します。
- 陸上競技場は、中央の芝生広場で、町のイベントなどが開催できるように、観覧スタンドの整備も行います。

①交流ゾーン

- 子育て世代から高齢者まで多くの世代が利用できる交流空間として、ユニバーサルデザインに配慮したクラブハウスや多目的ホールを整備します。
- また、競技者や公園利用者がゆっくりひとやすみできるような足湯施設を整備し、より多くの方が交流できるような空間を創出します。

⑤防災・減災ゾーン

- 防災拠点として、防災備蓄倉庫を設置し各地区の備蓄倉庫に入らないものや大型の設備等を保管します。
- また、耐震性貯水槽の設置も行います。

④健康ゾーン

- 高齢者福祉健康器具を導入し、高齢者の健康づくりが図れるゾーンとします。
- 園路沿いやレストコーナー沿いには、四季折々に楽しめる樹木の植栽を行い、緑豊かな環境の中で、散策や休憩を行えるような空間を創出します。

③遊戯ゾーン

- 芝生広場の中に幼児から児童までが利用できる様々な遊具を配置するとともに、夏場には水遊びができるような間欠噴水などの施設を整備します。
- 遊戯ゾーンの近くには、東屋等のレストコーナーを配置し、子どもを連れてきた保護者の方が休憩できるような空間を整備します。



